

農地法関係許可申請書及び届出の添付書類一覧

玉村町農業委員会事務局
0270-64-7710 (直通)
0270-65-2592 (FAX)

農地法第3条 許可申請

※市街化区域、市街化調整区域の農地の権利移動
町農業委員会許可

1. 許可申請書 (様式 1-1 及び様式 1-2-1、様式 1-2-2) 提出部数 1 部
2. 登記事項証明書
3. 住民票謄本 (受人)、住民票抄本 (渡人)、法人の場合は定款の写し (※要代表取締役の原本証明)、法人の登記事項証明、農業生産法人の場合は組合員名簿又は株主名簿
4. 当該農地が賃貸借関係にある場合は、耕作等を行う者の同意書又は合意解約が成立したことを証する書面。
5. 耕作証明書 【受人が町外居住者の場合】 (居住地農業委員会発行)
6. 居住地案内図 【受人が町外居住者の場合】
7. 通作経路図 【受人が町外居住者の場合】
8. 戸籍又は除籍の謄本及び相続放棄申述受理証明書等 (申請人が所有者と異なる場合)
9. 委任状
10. 確認書 (受人のみ)

農地法第3条 届出書

※相続登記後速やかに提出してください

1. 届出書 (様式 1-14) 提出部数 1 部
※参考として、遺産分割協議書又は所有権移転後の登記事項証明書を確認させてください。

現況証明願

※許可を受けた転用事業計画のとおり転用されていることの証明
又は、昭和 21 年 11 月 21 日以前から転用されていることの証明

1. 願書 (様式 3-29 又は、様式 3-30) 提出部数 2 部
2. 案内図
3. 公図の写し
4. 登記事項証明書
5. 昭和 21 年 11 月 21 日以前から転用されていることの判る書類
※写真等 (様式 3-29 の場合)
6. 農地転用許可書の写し ※ (様式 3-30 の場合)
7. 委任状

許可申請は、毎月 22 日締切 (土日祭日の場合は翌営業日) で、翌月の委員会での審査。
県の審査結果は、提出の翌月末頃に出ます。3 条は農業委員会翌日に審査結果が出ます。
届出については、金曜日までに受け付けた届出は、翌週金曜日に受理通知書を交付します。

農地法第4・5条許可申請（市街化調整区域）

※県許可

1. 許可申請書（様式3-1又は様式3-2及び様式3-3）

※提出部数2部（許可申請書は押印した正本を2部、添付書類は正本と写しを1部ずつ）

2. 登記事項証明書

※原本

3. 住民票抄本（5条の場合両者）、申請人が法人の場合は履歴事項全部証明書 ※原本

4. 定款の写し（申請人が法人の場合※要代表取締役の原本証明） ※原本

5. 案内図

6. 位置図（縮尺1/10,000程度、最寄りの公共施設から申請地までの直線距離を表示）

7. 付近状況図（申請地を中心として半径500m範囲内の状況等がわかるもの、1/1,000程度）

8. 公図の写し（申請地及び隣接地の地番、地目、面積、所有者名を記入）

9. 土地利用計画図（建物等の配置、取水、排水先、出入口、フェンス等を記入）

10. 建物等の平面図と見積書

11. 資金証明「預貯金残高証明書又は融資証明書（融資を受ける場合）」 ※原本

12. 委任状 ※原本

13. 確認書 代理の場合のみ（5条の場合は受入のみ） ※原本

14. 現在の土地の利用状況図（敷地拡張の場合）

15. 業者登録証の写し（宅建業法、採石法等に係る申請の場合）

16. 関連許認可、届出等の写し（事業が関連法令の許認可届出等を必要とする場合）

17. 農地復元計画書（一時転用の場合）

18. 念書【理由を明記】（計画変更承認申請の場合）

19. 当初許可（指令）書原本（計画変更承認申請の場合）

20. 戸籍又は除籍の謄本及び相続放棄申述受理証明書等（申請人が所有名義人と異なる時）

21. 土地改良区等の意見（水田の場合）

22. その他、農業委員会及び県知事の指示する書類

①誓約書、※原本 ②始末書 ※原本 等

※ 当該農地が賃貸借関係にある場合は、耕作等を行う者の同意書又は合意解約が成立したことを証する書面。

※ 都市計画法に基づく開発行為を伴う申請については都市計画課と協議

※ 太陽光発電施設用地への転用申請の場合、下記の書類も添付してください。

- ・ソーラーパネルの設置方法（パネルの高さや架台の構造等）がわかる平面図と立面図
- ・ソーラーパネルの仕様がわかるもの（パンフレット等）
- ・電力受給契約申込書（受け入れ印又はサインのあるもの）

農地法第4・5条届出（市街化区域）

1. 農地転用届出書（様式3-12又は様式3-13）届出書は正本を2部、添付書類は1部

2. 届出土地の位置を示す地図（市街化区域を現す図面）

3. 登記事項証明書

4. 住民票抄本（5条の場合両者）、申請人が法人の場合は履歴事項全部証明書

5. 土地利用計画図（建物等の配置、取水、排水先、出入口、フェンス等を記入）

6. 委任状

7. 農地復元計画書（一時転用の場合）

8. 都市計画法第29条の開発許可書の写し（1,000㎡以上のもの）

9. 国土利用計画法第23条届出受理通知（3,000㎡以上のもの）